

新資格基準の施行及び電子申請の受付開始について

本日（2021年4月1日）より、新たなMS審査員資格基準を施行するとともに電子申請の受付を開始いたします。当初予定しておりましたスケジュール（2021年1月実施予定）の延期により、ご登録、ご申請の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。

資格基準の改定の概要のほか、新資格基準文書、申請手続きの手引き、新資格基準の施行に際しての経過措置等は全て当センターのホームページに掲載しておりますので、ご申請の際は、お手数でも掲載資料を十分ご確認くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新たなMS審査員資格基準の施行

(1) 施行日：2021年4月1日（木）

(2) 施行するMS審査員資格基準

AQ140（QMS）、AE140（EMS）、AI140（ISMS）、AI140-1（ISMS-CLS）、
AO140（OHSMS）、AF140（FSMS）、AF140-1（FSMS22002plus）

※1 AF140は文書構造の共通化に伴う改定であり、資格要件に変更はありません。

※2 AI140-1、AF140-1は資格要件に変更はなく、文書番号を変更したものです。

※3 改定の概要は以下のページに掲載しております。

https://www.jrca-isa.or.jp/jrca/jrca_kaitei/

※4 料金基準は2021年10月1日の改定を予定しております。（AS以外の各MS審査員制度の料金体系を統一する予定です。）

2. 電子申請の受付開始

(1) 受付開始日：2021年4月1日（木）

※ ISMS審査員補にご登録の皆様には2021年3月1日から先行して電子申請の受付を開始しておりますが、2021年4月1日以降は新たなMS審査員資格基準が適用されますのでご注意ください。

(2) 電子申請の対象

QMS、EMS、ISMS (ISMS-CLS を含む)、OHSMS 審査員資格の維持、更新の手続き

- ※1 MS 審査員資格と併せ持ちの方に限り、内部監査員、管理技術者資格の維持、更新の手続きが可能です。
- ※2 申請書 (様式 1 (FSMS は様式 5120-01)) の作成機能は、従来どおり、AS を除く全ての MS 審査員資格 (内部監査員、管理技術者、HACCP リーダーを含む) でご利用可能です。(電子申請の対象資格以外は、書類でのご申請になります。)
- ※3 新規・資格拡大登録、格上げの手続きや FSMS、AS 審査員の対応につきましては、詳細が決まり次第、当センターのホームページでご案内いたします。

(3) 電子申請の機能

- ・ CPD 登録管理機能 (申請期間中の CPD データの保存、申請時のダウンロード)
- ・ 資格申請 (申請書等の様式、CPD ファイル、審査実績のエビデンス等をアップロードすることによる電子申請)
- ・ 申請の進捗表示 (申請受付から判定までの進捗状況の表示)

(4) 操作方法

当センターホームページの「審査員のページの説明」に掲載している「ご利用ガイド」(ホームページ利用ガイド JRCA AC300) をご確認ください。

https://www.jrca-isa.or.jp/jrca/jrca_shinsain/

(5) ご注意事項

これまでご利用いただいていた EMS 審査員専用ページを QMS 審査員等他の MS 審査員のページに統合いたしました。統合後の MS 審査員のページにおけるセキュリティ確保の観点から、EMS 審査員にご登録の皆様には、MS 審査員のページをご利用の際に最初にパスワードを設定いただく必要がございます。誠に申し訳ございませんが、上述の「ご利用ガイド」をご参照の上、パスワードを設定いただきますようお願いいたします。

※EMS 審査員以外の MS 審査員にご登録のある方も EMS 審査員の電子申請を行う際に EMS 審査員としてのパスワードの設定が必要となります。

※EMS 審査員以外にご登録の皆様は、ご対応の必要はありません。

以上